

第24回国土審議会

令和4年7月15日

【総務課長】 それでは、ただいまから第24回国土審議会を開催させていただきます。私、事務局を務めております、国土政策局総務課長の佐藤でございます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして、説明させていただきます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当審議会におきましても、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も、一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承ください。

次に、前回の会議以降新たに御就任いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

初めに、衆議院、参議院の指名により、御就任いただきました委員の方々から御紹介させていただきます。今回は、ウェブ参加の方もいらっしゃるのですが、恐縮ですが、お名前の御紹介のみとさせていただきます。

衆議院議員の遠藤敬委員でいらっしゃいます。

参議院議員の岡田直樹委員でございます。

このほか本日御欠席と御連絡をいただいております、衆議院議員の佐藤勉委員と参議院議員の藤井基之委員が新たに御就任いただいております。

次に、学識経験を有する方として新しく御就任いただきました委員を御紹介させていただきます。

池邊このみ委員でいらっしゃいます。

末松則子委員でいらっしゃいます。

なお、佐藤勉委員、林幹雄委員、難波奨二委員、藤井基之委員、石田東生委員、高村典子委員、山野目章夫委員は所用のため欠席、垣内恵美子委員は遅れての参加、河野俊嗣委員は途中退席予定との連絡をいただいております。(竹内委員は用務の都合がつかず、御欠席となった。)

本日の会議は定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきさせていただきます。資料が1から4までございます。そのほか参考資料として関係法令集をお付けしております。本日の資料は以上でございます。

本日の会議はオンライン併用形式で開催させていただきます。行き届かない点等あるかもしれませんが御容赦いただければと存じます。

ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただいております。円滑な進行のため、委員の皆さんにおかれましては、発言される除いて音声の設定はミュートをお願いいたします。御発言の希望がございましたら「手を挙げる」ボタンにてお知らせください。永野会長の指名に従って御発言いただきます。御発言が終わりましたら、再度同じボタンを押していただき、手を下ろしていただければ幸いです。

また、会場にお越しの皆様につきましては、水分補給時以外、特に御発言時には、感染防止のため、マスクの着用のほどよろしくをお願いいたします。そのほか、何かございましたら事務局までお知らせください。

議事に入ります前に、藤井直樹事務次官より御挨拶いたします。

【事務次官】 本日は大変お忙しい中、国土審議会の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

永野会長、そして、国会議員の先生方を含む委員の皆様方におかれましては、平素より国土交通行政の推進につきまして、御指導、御鞭撻を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

さて、本日は、増田部会長の御指導の下、計画部会において御検討いただいた国土形成計画の中間とりまとめにつきまして、御報告をいただくこととなっております。今回の中間とりまとめは、コロナ禍による生活経済の変化やデジタル化の進展などを踏まえた令和の新しい国土づくりの方向性を示す計画を策定しようと、計画部会におきまして、昨年9月から御議論いただき、整理をいただいたものでございます。増田部会長には、とりまとめにおきまして、多大なる御尽力を賜りましたことにつきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

国土形成計画は、総合的かつ長期的な国土のあり方を示し、新たな未来を切り開いていくものとして、若い世代の方々にも夢を持っていただけるものにしなければならないと考えております。

本日は、今後の最終とりまとめに向けて、活発な御議論いただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

【総務課長】 ありがとうございます。

それでは、これ以降、議事運営は永野会長にお願いいたします。

【永野会長】 ただいま御紹介いただきました、永野でございます。

それでは、まず、国土交通省設置法第9条第3項の規定に基づきまして、会長代理を指名させていただきたいと存じます。会長代理は、昨年度に続きまして、増田委員にお願いできればと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第を御覧ください。本日の議事は、計画部会の報告につきましてということでございます。それから、2つ目は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正についての報告事項、2点でございます。2つ続けて報告、説明いただいた後に、質疑応答をまとめて行います。

それでは、初めに、議事1の計画部会の報告、これは国土形成計画中間とりまとめについてでございますが、まず、増田部会長からコメントをいただきまして、その後に事務局から詳しい説明をお願いいたします。

それでは、増田部会長、よろしくお願いいたします。

【増田会長代理】 計画部会長の増田でございます。冒頭、私のほうから申し上げたいと思います。

コロナ禍による生活経済の変化やデジタル化の進展などを踏まえまして、令和の新しい計画の策定に向けまして、計画部会において、昨年9月から先月まで12回にわたって審議を重ねてまいりました。計画部会では、地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする地域生活圏、それからカーボンニュートラルへの取組、防災・減災、国土強靱化、スーパー・メガリージョン、人口減少下における土地の利用管理などについて、それぞれ熱心に御議論をいただいたところでございます。

中間とりまとめを整理するに当たっては、まずは、国土の課題、これを整理して、共通して取り入れるべき課題解決の原理を示しました。さらに重点的に取り組む分野と、その方向性を掲げております。これをベースに、今後新たな計画の策定に向けて、目指すべき将来の国土像を明確化して、その実現に向けた具体的な対策等の検討を今後深めて、国民の皆様と共に感じいただける内容にしていきたいと、このように考えているところでござい

す。

本日、また、この場で国土審議会の委員の皆様から御意見を頂戴し、来年の計画策定に向けて、検討を深めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。この後、また、事務局のほうから内容について御紹介申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【永野会長】 ありがとうございました。では、事務局、お願いします。

【総合計画課長】 事務局の国土政策局総合計画課長の松家と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

国土形成計画（全国計画）の中間とりまとめについて、資料3に、その本文をお配りしてございますけれども、本日は時間も限られているため、資料2により概要を簡潔に御説明させていただきます。

昨年7月の本国土審議会において、国土の長期展望を踏まえ、新たな国土形成計画及び国土利用計画の策定作業を開始するため、計画部会が設置されました。先ほど、増田部会長からもお話しいただいたとおり、部会長の下で計12回に及ぶ調査審議が進められ、新たな計画の基本的な方向性についてのこれまでの検討成果を中間とりまとめとして整理いただきました。

現行の国土形成計画が平成27年、2015年に策定されて以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国民の暮らし方や働き方が大きく変わるなど、我が国の国土をめぐる状況は時代の転換点を迎えています。こうした認識に立ち、新たな国土形成計画の意義として、未来を担う次世代に国土づくりのメッセージを伝えるものとして、国民の価値観やライフスタイルが多様化する令和の時代における人々の活動分野の政策に力点を置いて、全国様々な地域で人々が安心して暮らし続けることができるための道筋を示すこととしています。

中間とりまとめでは、まず、国土の課題といたしまして、人口減少・少子高齢化、巨大地震や激甚化、頻発化する水災害などの巨大災害リスク、気候変動、東京一極集中の是正、地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、国際競争力の強化、エネルギーと食料の安定供給といった課題を整理しております。

その上で、新たな官民連携によって社会課題を解決していく新しい資本主義の体現、そして、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現を図る観点からの国土づくりの基本的な方向性を整理いただいております。その

際、右にございますが、共通して取り入れるべき課題解決の原理といたしまして、民の力を最大限発揮する官民共創、デジタルの徹底活用、生活者・事業者の利便の最適化、分野の垣根を越えること、以上4点を掲げております。

その上で、特に重点的に取り組む4つの分野を整理して、その方向性を示しています。1点目は左側、地域生活圏の構築です。人口減少下においても、将来も安心して暮らし続けられるよう、地域の関係者がデジタルを徹底活用して、自らデザインする新たな生活圏づくりを全国で進めることとしています。具体的には、例えば地域交通に関して、高齢者をはじめとする地域住民の移動手段を確保するため、MaaSであるとか自動運転など、デジタル化、最新技術の活用により利便性を向上するとともに、官と民、交通事業者相互間、また、医療・介護、教育等の他分野との垣根を越えて共に創る「共創」により、地域交通を刷新、再設計することが求められます。また、デジタル技術の実装による地域の製造業やサービス業の生産性の向上、また、スマート農林水産業による成長産業化などにより、地域産業の稼ぐ力を強化したり、テレワークにより、地方での多様な暮らし方や働き方を実現することなどに取り組む必要があります。

こうした取組を進める地域生活圏につきましては、参考となる1つの目安として10万人前後といった人口規模を示していますが、日常生活や事業を営む生活者や事業者の行動の実態に即して、市町村界にとらわれずに、デジタルの活用であるとか人々の行動範囲の広域化などを考慮して、地域ごとに主体的に考えていくことが重要としています。

この地域生活圏の実現に向けましては、その下に書いてありますが、地域活動の担い手となる多様な人々の確保が不可欠となります。特に、二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化といたしまして、企業であるとか学校との関わりを含めまして、人の発掘や育成、デジタルも活用した交流機会の場づくりや、活動を支える基盤となる仕組みづくりを進めることとしています。また、地域における女性、高齢者、障害者、外国人など、あらゆる人材が活躍できるようにする必要があります。特に若い女性の都市部への流出が顕著な地方部における女性活躍の拡大の重要性を示しています。

今後は、こうした地域生活圏の具体的な姿についてさらに検討を深め、実現するための制度的枠組み等について検討することとしています。

2点目は、真ん中、リニア中央新幹線の開業により、1時間で結ばれる東京、名古屋、大阪を含む一連の圏域の中に多彩な自然、歴史、文化を内包する、いわゆるスーパー・メガリージョンの魅力、効果をいかした国土づくりです。移動時間の短縮効果やデジタル基

盤の強化等を通じて、テレワークなどにより多様な価値観に応じた暮らし方が可能となるとともに、交流・対流機能の強化を通じたイノベーションやスタートアップを含めた多様な経済活動の環境が整うということになります。こうしたことによりまして、世界からヒト・モノ・カネ・情報呼び込み、国際競争力の回復・強化を牽引していくことが期待されます。

加えまして、例えば東北と名古屋間の移動時間の短縮をもたらすなど、その他の地方にとっても、新たな圏域との連携によりまして、その効果を地方に波及させるなど、地方の活性化を牽引することにもつなげていくことが重要です。

今後はテレワークの普及、デジタルのさらなる進展を見据えながら、多様な暮らし方や経済活動の選択肢の提供ができる環境形成のあり方、地方の活性化を牽引し、新たな一極集中を生み出さない方策等について検討することとしています。

3点目、右側でございますけれども、巨大災害リスクへの対応とカーボンニュートラルへの対応を同時に取り組む産業の構造転換・再配置です。人口や産業が集積する太平洋ベルト地域は、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の巨大災害による被災が想定されています。それと同時に、CO₂を多く排出する臨海コンビナートが集積する地域でもあります。

このため、今後、水素・アンモニア産業など、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素投資の促進を通じた産業の構造転換を進める機会に、巨大災害リスクの軽減のための必要な産業再配置を促進することによりまして、成長産業の分散立地を図り、全国的な観点から産業機能を補完し合える国土を構築することとしています。

今後は、経済界、関係省庁、地方公共団体が一体となって、産業機能の補完・分散の具体像、対策の方向性を明確化し、サプライチェーンを構築する企業間の連携のあり方等について検討することとしています。

4点目、その下、国土の適正な利用・管理でございます。人口減少・高齢化に伴い、農地、森林をはじめとする国土の管理水準が低下し、災害リスクの増大や自然環境、景観の悪化などが懸念される状況となっております。このため、デジタルの徹底活用を促進しつつ、住民自らが話し合い、官のサポートでメリハリをつけた土地の利用・管理を図る、地域の管理構想を進めていくこととしています。

具体的には、長野市の中条地区において、耕作放棄地の耕作者年齢や後継者など、地域の将来像を見据え、優先的に維持する土地の明確化を図り、優先度に応じて、積極的に維

持したり、手のかからない方法で管理したり、あるいは必要最小限の管理にとどめるなどの管理方法について、住民の方々が合意形成を図る先進的な取組が進められております。こうした取組を全国展開していくということが期待されます。

今後は、適正な国土の利用・管理に向けた官民共創とコーディネート機能の確保等について検討することとしています。

こうした方向で策定する新たな国土形成計画によりまして、持続可能な国土の形成、地方から全国へのボトムアップの成長、東京一極集中の是正が実現していくことを期待すると整理しています。

この中間とりまとめをベースに、今後、計画部会においてさらに検討を深め、具体的なあるべき国土像を提示するとともに、エネルギーや食料の安定供給、防災・減災、国土強靱化、カーボンニュートラルへの対応、交通ネットワーク等についても引き続き検討を進め、最終とりまとめを御提示いただくこととしてございます。今後の計画策定に向けまして、御意見を賜れば幸いです。

私からの説明は以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、議事2の所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正について、事務局からお願いいたします。

【土地政策課長】 所有者不明土地法の改正につきまして、土地政策審議官部門土地政策課でございます。御報告いたします。

まず、報告の趣旨を御説明いたしますと、所有者不明土地問題につきましては、本審議会におきまして、継続的に御報告をしてきてございます。昨年のは、所有者不明土地法の施行後、3年経過したところでの見直しに向けた検討状況、これを御報告したところですが、その後、本審議会の下に設置をされております土地政策分科会企画部会において御議論をいただいた内容を踏まえまして、本年の通常国会で改正法が成立をし、本年5月に公布されております。そこで本日、この改正内容や関連施策を御報告するものです。

まず、1ページ目でございます。これまでの経緯を振り返りますと、所有者不明土地、これは土地の取引ですとか公共事業の用地取得に支障となる、あるいは適切に管理されず、放置されて周辺環境を悪化させる弊害があるということです。この問題は、その発生要因、あるいは解決に向けた対策が、各省庁が所管する土地にまつわる多岐にわたる諸制度に広く関わっておりますので、関係閣僚会議が設置されて、政府全体で取組を進められること

になったということでもあります。

まず、平成30年に新法が制定されまして、公共的な事業の用地に所有者不明土地がある場合に、これを活用できるようにする道を開いて、それで事業を円滑化するために、収用手続の合理化、短縮化、あるいは地域住民の福祉・利便を増進する公益的な事業のために、知事の裁定によって、上限10年の使用権を設定する仕組みが創設されたところでございます。

また、土地基本法は、もともとバブル期の地価高騰、投機的取引の対策が主眼にあった法律でございますけれども、令和2年の改正で、適正な管理を基本理念として明確化し、土地所有者に、この理念に従って土地の利用管理、取引を行う責務があることを規定しております。

また、令和3年には、相続登記申請の義務化、相続土地国庫帰属制度の創設など、民事基本法制の見直しが行われたところであります。

こうした流れを受けまして、所有者不明土地法の運用状況、あるいは関連制度の改正経過を踏まえまして、先の通常国会で所要の改正が行われたということでございます。

2ページ目を御覧いただきまして、その法改正の内容でございます。コンセプトは大きく3点であります。所有者不明土地の利用の円滑化のための措置を、現場の声を反映したより使いやすいものに見直すということ。2つ目が土地基本法の理念を具体化し、所有者不明土地の管理の適正化を図るということ。3つ目に地域関係者による推進体制を強化することということでもあります。

主な内容ですけれども、中ほど左手であります。地域福利増進事業に災害用の施設や再生可能エネルギー発電設備を追加すること。それから、設定できる使用権を一部最長20年に延長すること。また、老朽化が進んだ空き家がある場合も事業を適用可能にすることでもあります。

また、右側に移っていただきまして、適正に管理されていない所有者不明土地の災害防止措置につきまして、市町村長による勧告や代執行を可能にしております。

下段に移っていただきまして、関係者が一体となって対策に取り組めるよう、市町村による対策計画の作成、協議会の設置、NPO等の担い手を推進法人に指定するといった制度が新たに設けられたところでございます。

現在、秋頃の施行を目指しまして、その準備を進めているところでございます。

3ページ目を御覧ください。今後の政策展開といたしまして、空き家対策との連携強化

というものを1つの軸に考えております。空き家対策は特別措置法等に基づきまして、地域環境の保全等を目的に、空き家の除却による外部不経済の解消、既存ストックの有効活用など、各地で精力的に取り組まれておりますが、所有者不明土地は、その発生原因の一部となっている。その対策を強化し、推進することが空き家対策の推進にも寄与するという相互関係にあらうと考えております。この表では、左側の所有者不明土地対策の充実が右側の空き家対策の推進にも連動して資することになるといった構図を示しております。

具体的内容は次ページで御説明いたしますけれども、空き家対策独自の方策といたしましても、財政面や情報面で地方自治体や民間事業者の支援の強化に取り組んでいくこととしてございます。なお、左の一番下の方、区分所有建物の法制につきましても、現在、法務省が決議要件を含めました本格的な検討に着手するということをございます。

4ページ目、所有者不明土地対策から見た空き家対策へのアプローチを整理したものでございます。ここでは、土地と建物をできるだけ切り離すことなく、一体の空間として管理や活用を考えていくのが基本にならうかと考えております。

改正事項とあるところですが、法改正で、朽廃した空き家があってもこれを除却して、所有者不明土地を地域福利増進事業の用地に使えることにしております。また、民法改正で、管理不全の土地だけでなく、建物についても裁判所による管理命令が出せる仕組みが講じられておりまして、所有者不明土地に関しては、市町村長がその命令を関係地権者に代わって請求できる特例が設けられています。また、市町村の指定を受けたNPO等の推進法人が、空き家等の上物も含めまして、低未利用土地の有効活用や適正管理のコーディネートを行うことが期待されております。

「運用」とあるところでありまして、自治体の担当部局がまたがっていても、連動して対策が行われますよう、対策計画の一体的な作成などにより、推進体制の構築を奨励してまいります。後ほど紹介する国の協議会におきましても、空き家対策を一体的に議論してまいります予定でございます。

続きまして、5ページ、関連施策として地籍整備に関する御紹介であります。地籍整備は、土地の所有者、境界等の基礎情報を明確化するものでありまして、不動産登記制度を支え、土地取引の円滑化、インフラ整備の効率化、災害からの早期の復旧復興に極めて重要でございます。所有者不明土地がありましたら調査が困難になる一方で、地籍調査の推進は、所有者不明土地の解消や発生抑制に資するという関係でございます。全国の進捗率は昨年度末で52%にとどまっております、一層の推進を求められるところです。最近

では、こちらにありますように、令和2年の国土調査法の改正で、土地所有者の探索に固定資産税台帳等を活用できるようになり、また、現地の立会いが困難な場合の手続の合理化を措置しております。さらには官民境界の確定を先行すること、あるいはリモートセンシング技術を生かした効率化といった措置を導入しております。

ページの中程であります。令和2年から新しく10か年計画を策定して、所要の予算を確保して事業を推進しております。1つ前の10か年計画の実績が約1万平方キロメートルだったところ、今回は1.5万平方キロを目標にしておりますが、歴史のある市街地など、特に調査の難しい地区が残っているというのが実態でございます。

一方、例えば和歌山県ですと、社会資本整備事業に先行いたしまして、地籍調査を実施することが事業費の縮減、早期着工完了につながるということを市町村に啓発をいたしまして、この20年ほどで目覚ましい進捗が図られたというような好事例もございます。こうした先進事例の横展開のほか、現場の実務的な課題も検証いたしまして、改善できるところは改善して進捗を図ってまいりたいと考えております。

最後、6ページは推進体制の紹介でございます。所有者不明土地対策の推進は、関係各方面に制度の周知を図ることが不可欠でございまして、法の制定に伴って地方整備局や法務局、都道府県や関係士業団体を構成員とする協議会を設置いたしまして、対策の周知や講習の場として運営をしてきてございますが、今般の法改正に合わせまして、政策推進の新たなプラットフォームとして、土地政策推進連携協議会と名称も改めまして、体制、活動内容を拡充して活動を展開しております。

構成員に市町村のほか、他の地方ブロック機関や不動産流通団体にも御参画をいただきまして、また、制度や政策の充実とともに、一層の積極的な活動に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

以上、2つの議事につきまして、これから皆様から御質問、あるいは御意見を頂戴いたしたくお願いいたします。全員に御発言いただきたいと思っておりますので、恐縮でございますけれども、お一人につき2分程度での御発言をお願いいたします。

それでは、まず、従来と同様に、国会議員の委員の皆様から御発言をいただきたいと思っております。有識者委員の皆様につきましては、その後に御指名いたしますので、準備のできた方から挙手してお待ちいただければと存じます。

それでは、衆議院から、五十音順に恐縮ですが、遠藤委員、小宮山委員の順で御発言いただきたいと思います。まず、遠藤委員、いかがでございますでしょうか。

【遠藤委員】 皆さん、こんにちは。初めまして。日本維新の会の遠藤敬でございます。

初めて参加をさせていただき、今日は中間報告ということで、先週来より事務方から説明をお聞きして、我々だけではなく、これは公開ということなので、できるだけ国民に広くどういう国の形、まちづくりが進められていくのかということをお伝えできるような方策をぜひ練っていただきたいと思っております。ぜひ計画部会の先生方には、より充実した中身に仕上げてくださいますことを期待して、私からの御挨拶と、まず、今日初めて参加させていただきましたので、私からの御意見とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【永野会長】 どうもありがとうございました。そうしましたら、小宮山委員、いかがでございますでしょうか。

【小宮山委員】 ありがとうございます。立憲民主党衆議院、小宮山泰子でございます。

久しぶり、こうやってリアルというので大変楽しみにしてきております。まずもって、各委員の皆様方には、国土形成計画、中間とりまとめ、本当に大切なことが凝縮されていると感じております。御努力に敬意と感謝申し上げたいとともに、また、所有者不明土地も、この数年、本当に法改正も随分させていただきましたけれども、法務省の非常に壁というか、鉄壁のようないろいろな思いというものを柔らかくさせて、そして現実的に動かしてきたということで、これも国交省、また、関係の皆様方、委員の皆様の御提案というものは本当に勉強にもなりましたし、ありがたく、また、これをしっかりと法改正も含めまして、さらに進めていきたいと考えております。

さて、私のほうからの意見といたしましては巨大災害リスクに関してというところを注意深く拝見させていただきました。昨今、地震や、記録的な豪雨というものも短時間で降りましたので、この点に関しては、土地基本法改正も寄与するものでもありますし、また、流域治水関連法や、昨年は水循環基本法の改正で、地下水も対象に入るという新たな動きをつくっていただいておりますが、なかなか首都圏というものが、特に首都東京の中心というものが、災害に弱いというのも明確になってきたのではないかと考えております。

それで申しますと、少し前になりますので、首都圏の整備法なども改めてしっかりと見直しをすることによって、リスクをしっかりと中間とりまとめにあるように、もっと対応ができるような法改正も視野に入れた対応というものが今後、必要なのではないかと考え

ております。

また、自然災害も、世界規模でかなり厳しくなっているということを考えると、この審議会の関係でもあります、水資源開発促進法というの、ある意味、見直しのときが来ているのかと思っております。これも自然災害というのは、今回も法改正をいろいろさせていただきましたが、ぜひ、この点も、また委員の皆様方の知恵を拝借して、よりよい、そして、安全に安心して暮らせる国土形成を目指していければと思っております。

これからも皆様方の御意見、そして審議会の専門の皆様方の意見を大切にしていきたいと思っております。本当に今日はありがとうございます。

【永野会長】 どうもありがとうございました。それでは、次に塩谷委員、そして参議院の岡田委員の順に御発言いただきます。それでは、塩谷委員、よろしく願いいたします。

【塩谷委員】 衆議院議員の塩谷立でございます。今日は、大変重要な課題のテーマということで、ただ、私自身は、国土形成計画については最近の状況はあまり把握してなくて、初めて私も参加させていただきます。

いずれにしても、この課題の重要性、人口減少、あるいはカーボンニュートラル、あるいは災害問題等々を含めて、当然ながら、新しい時代に向かっての国土形成を考えていかなければいけない大事な時期だと考えております。それぞれ重要な視点を取り上げていただいておりますが、この全国計画については、どういう時間的な、これからスパンで進めていけるのかどうかということ、これを、また教えていただきたいなと思います。かつては全総があって、インフラ整備をやってまいりましたが、この10年、20年、あるいは、2050年を目指して、どういう時間的なロードマップを立てていけるのかということが、1つの目安になるのではないかと思っております。ここに書かれていることは、まさにそれぞれ大事なことで、また、全体的なランドデザインみたいなのも見せていただくことが大事かと思しますので、その2点を、ぜひとも国民のために明確に示していただければありがたいと思います。

それから所有者不明土地、これは長年の本当に課題でありまして、法改正もして、少しずついいですか、今、進んでいることを本当にありがたく思っておりますが、特にまだまだ基本的なところが、問題点が多いと思いますので、引き続き、これはしっかり進めていただいて、特に国土計画と併せて、今後の土地の利用等もこれが基本になると思いますし、また、特に農林水産関係、災害があったときには、大変なまた、不明土地の問題も多々

出てきておりますので、そこも併せて、しっかり進めていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【永野会長】 どうもありがとうございました。それでは、次に、参議院の岡田委員、それから谷合委員の順番に御発言いただきたいと思っております。それでは、参議院の岡田委員、よろしくお願いいたします。

【岡田委員】 自由民主党の岡田直樹でございます。初めての参加でございますが、先方の御尽力に敬意を表したいと存じます。

1点、リニア中央新幹線やスーパー・メガリージョン、これが世界的な競争力を高める上で良いと思いますが、一方で、一極集中の是正とか、あるいは多極的な国土の形成という観点も依然重要であろうと思っております。そうしたときに、巨大な自然災害リスクへの対応という意味で、国土軸の複線化というか、リダンダンシーということも、我々長年、議論をしてまいりましたし、そうした意味では、整備新幹線の事業について推進してきたわけでございます。

例えば、東海道や中央リニアが被害を被ったときに、北陸新幹線というものは今、延伸を続けておりますけれども、それが代替補完機能を果たす、こうした自然災害リスクへの対応という意味でも、そして、大局的な国土の形成という意味でも、整備新幹線の位置づけというものをしっかりと国土形成計画の中に位置づけていただきたいと思っております。できるだけ速やかに、中間とりまとめの段階なのか、あるいはその後か分かりませんが、お取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

【永野会長】 ありがとうございました。それでは、谷合委員、よろしくお願いいたします。

【谷合委員】 公明党の参議院の谷合正明です。まず、初めに、夏の参議院選挙を候補者として戦ってきた者として、今回の選挙で、電気代ですとか食品の物価高騰などが身近な話題、課題となったというのを実感しております。これは東京一極集中の脆弱さも影響しているのかと思ったところです。

我が国のエネルギー、食料の安全保障を十二分に踏まえた持続可能な国土形成計画が必要なのだとすることを再認識しました。やはり、そういう意味では国民的議論を喚起する必要もあると思っております。

国土形成計画ですけれども、前回、昨年7月の第23回国土審議会では、私のほうから国連で採択されたSDGs、持続可能開発目標に関連して、次のように発言をしました。それは、あらゆる政策づくりにジェンダー平等を実現すべきだと。計画策定段階で、女性の視点が十分に反映されているのかという問題提起をいたしましたけれども、今回、実現に向けた多様な人材の確保として女性活躍が盛り込まれていることを評価したいと思いますし、今後も国土形成計画においても、内容やプロセスにおいて十分に意識して取組がなされることを期待したいと思います。

所有者不明土地法ですけれども、先の国会で、衆参で審議し、可決されましたが、参議院の附帯決議にあるように、今回創設される諸制度が実際に利活用できるように実効性あるものとして機能するよう後押ししていくこと。また、協議会には、専門家の参画を得て計画を策定すること。さらに、財政的に、人的に厳しい状況にある地方公共団体に対して、国として財政支援などの支援を検討していくということ。さらに、関係閣僚会議の枠組みを当分の間、維持し、政府一体となった取組を求めたいと思っております。

最後になりますけれども、農林水産省におきましても、農地について、関係省庁ということで、議論が進んでおります。政策努力を払っても、なお、農地として維持することが困難な土地が増加するという懸念がありますが、人口減少での持続的な、かつ多様な土地利用を進めて検討しているところでありますので、これらの関係省庁との政策としっかり十分連携していくべきだということを強調して、私のほうからの発言としたいと思います。

以上です。

【永野会長】 皆さんからどうもありがとうございました。たくさんの重要な御指摘をいただいたと思います。首都圏の災害に対しての法改正を視野に入れてほしい、あるいは計画のスパン、スケジュール全体のグランドデザインを示してほしい。それから整備新幹線の問題も出ましたし、東京一極集中に対して、国民的な論議を喚起する必要があるのではないかといたした御意見もいただきましたが、それでは、ここで、事務局から今、頂戴いたしました、御質問、御意見に対する回答、コメントがございましたら、お願いします。

【国土政策局長】 国土政策局長の木村でございます。御意見ありがとうございました。では、簡潔に御回答申し上げます。

まず、初めに、広く国民に伝える方策が必要ではないかという御意見をいただきました。これは我々も十分認識しておりまして、特に若い世代に訴えるような中身にできるようにこれから努力していきたいと思っております。また、中身を詰めることも当然でございますけれ

ども、発信の仕方、メディアの使い方ということも含めて、それを十分、頭に置いて、進めていきたいと思っております。

2つ目、小宮山委員から災害について御意見いただきました。災害対応につきましては、国土強靱化を、まずはしっかりと進めるということが必要でございますけれども、特に、東京一極集中ということで、首都圏の脆弱性というのは、日々、少しずつはつきりしてきているのではないかとございまして。そのことを踏まえて、特に東京一極集中是正の方策を考える中で、機能分散も含めて、十分対応して最終とりまとめに向けて詰めていきたいと思っております。

次に、塩谷委員からは時間的なロードマップを明確化という御意見いただきました。特に今回、国土形成計画、デジタル田園都市国家構想の具体化という役割を担っております。特にデジタルはすごく進展が早い分野でございますので、どこまで示せるかということは今後検討が必要でございますけれども、時間軸をしっかりと頭に入れて、これから検討を進めていきたいと思っております。

あと、もう一つ、全体のグランドデザインを示すことが必要だという御意見もいただきました。新しい中間とりまとめでは大きく4つの方向性を出しましたが、これを詰めていく中で、全体のコンセプトといいますか、大きな軸というものをきちんと整理して考えていかなければいけないと思っておりますので、その点も十分踏まえて検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、岡田委員から整備新幹線についてお話いただきました。整備新幹線につきましては、関係方面としっかり連携して相談、検討させていただきたいと思っておりますけれども、もともとの国土軸の複線化、あるいは多極が重要だという御意見につきましては、特に東京一極集中是正、スーパー・メガリージョン構想の中でも機能分担、リニアと併せて東京からの機能分担をいろいろな地域が図っていくということも示されております。そのような分担関係、役割分担も含めながら、今後検討を深めていければと思っております。

最後に、谷合委員からSDGsを踏まえた対応というお話がございました。これも冒頭、課長からも御説明ありましたが、新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想を具体化する国土形成計画と、そういう流れで今、検討を進めております。特に新しい資本主義の中では、SDGsというのは非常に重要視されておりますので、当然ながら、その観点を踏まえた中身に練り上げていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。何かほかに御意見、あるいは、事務局よろしいですか。じゃあお願いします。

【土地政策審議官】 土地政策審議官、井上でございます。御意見ありがとうございます。しました。

まず、小宮山委員から、今回の法改正を含め、また、最近の法務省の法改正の進め方、御指摘いただきました。ここ数年、かなり制度的な仕組みが整ってきたと思います。これからの実行に向けて、各省庁と連携を取ってしっかりやっていきたいと思います。

また、塩谷委員からも御指摘ございました。まだまだ進んできた中でも、いろいろ問題が残っていると、私どもも思っています。いろいろ、問題の発掘、それに対する課題の対応について、しっかり引き続き、努めてまいりたいと思います。農林水産省も、地域の協議会にも入っていただきましたし、農地、林地の問題は国土利用の中でも大きな問題だと思っておりますので、よく連携を保ちつつ、しっかりと努めていきたいと思います。

また、谷合委員からも所有者不明土地について御指摘いただきました。今回、市町村長を中心として、いろいろな仕組みをつくっていただきましたので、これを実行に移すということが非常に大事かと思えます。協議会、専門家の活用、あるいは市町村に対します、財政的、人的、あるいは相談に乗るとかそういったこと、ハンズオン支援も含めてしっかりやっていきたいと思います。先ほどの繰り返しになりますけど、農地についても関係省庁、農水省に入っていただいていますので、しっかり連携を取って、所有者不明土地の問題について、適確に努めていきたいと思えます。

以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。進行が比較的、ここまでスムーズに来ておりますが、今のやり取りでよろしゅうございますか。何か追加してございましたら、どうぞおっしゃってくださいませ。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、有識者の委員の方々から御発言の御希望が出ております。まず、柘植委員からお手が挙がりましたので、柘植委員、よろしくお願いいいたします。

【柘植委員】 一番で恐縮でございます。ありがとうございます。御検討の積み重ねに敬意を表したいと思います。

目玉であって、しかし、難しいのは地方の活力をどうするかということだと思えます。その観点から、既に記載もありますけども、3点強調させていただきたいと思えます。

1つ目は、地域生活圏構想の具体化であります。現在、地方は人口減少など衰退が急激

に進行しております。その中で、デジタル基盤でありますとか、市町村界を超えたサービスの構築といった、あまねくWell-beingを維持するという方向づけ、これはよく分かりませんが、ハードルは高いように思います。したがって、1つ目は実施内容の個別具体的な対応策を明示する。2つ目には、誰が何をするのかということをはっきりさせる。3つ目は、関係省庁にまたがるとは思いますが、関係省庁ないしは自治体間の連携をどうしていくのかと、そういった具体的な詰め、今後の検討に期待したいと思います。

2つ目は、メガリージョンの周辺への効果の波及であります。メガリージョンの内側は、これは市場原理で進化するように思います。大事なのが2つあって、1つはメガリージョンの外側に広く効果を及ぼすことと、もう一つは、メガリージョンの中の間駅、これを核として、その周辺に効果を及ぼすこと、これらはいずれも地方の活性化に寄与することであり、そのために何をすべきかという検討に期待したいと思います。

3つ目は、東京一極集中の是正の議論の深度化であります。これも地方の活力の向上に資するわけでありますが、ここは何が必要なのか、どうすれば進むのかと、そういった議論を少し集中して焦点を当てて御議論を深度化していただければと思います。

そういう観点で、地方の価値を高めていくという点から、3点ほど申し上げました。ありがとうございました。以上です。

【永野会長】 柘植委員、ありがとうございました。地域生活圏の具体化、メガリージョンの効果の発揮、それから東京一極集中の深度化、具体的にこれを進めていってほしいと、こういう御意見でございました。また、後で事務局のほうから、お答えいただきたいと思いますが、それでは、次にお手が挙がっている委員の方から、お願いいたします。それでは、池邊委員から、お手が挙がっておりますので、よろしく申し上げます。

【池邊委員】 ありがとうございます。初めてなので、いささか今までの議論と少しおかしいところもあるかもしれませんが、意見を述べさせていただきます。

私は環境や緑地、国土利用を専門とさせていただいております。所有者不明土地については、企画部会に入っておりますので、本日は国土形成計画について、2点ほど質問させていただきます。

1つは、先ほど来、何回か令和の計画という言葉がありました。そのメインとして出されてきたのが、メガリージョン計画であると思っております。この計画は、もともとはリニアをメインとした、国土交通省の中部地方整備局の掲げた計画で、その後、国土政策局でさらに大きくして、スーパー・メガリージョン構想検討会、スーパーまでついでしまっ

たわけです。そこで、それに対して、なおかつ人口減少に打ち勝つという言葉や、時間と場所からの解放による新たな価値創造という言葉がついて、スーパー・メガリージョン計画の形成に向けてという言葉でまとめられています。

私、議事録もゲストスピーカーの方々のお話も皆、見せていただきましたが、リニアによる経済効果を実際に受ける企業の方々ばかりのようで、メガリージョン計画が今回の国土形成計画のメインに据えられるということは、まだまだ災害復興などがうまくいっていないところも多い、地方も多い中で、いかがなものかと考えております。

計画部会の中でも、北海道の話なども議事録に出てきたんですけれども、私も東京都民ですが、東京から大阪までの方々にとっては、非常に経済の利益もあり、ウエルカムな話ですが、リニアは既にもう実施が近いわけで、経済効果が見込まれるのは分かっているわけです。それをあえて、国土形成計画という国土の計画で担ぐ必要性というのがあるのかどうかというところが、非常に疑問に思います。

全国の災害や人口減少で、買物や医療にも事欠く地方がたくさんある時期に、北海道や東北、四国、九州などの方々が見たときに、メガリージョン計画、うちの地域は全然入っていないねという感じがしましたので、その辺りについて、どういう議論を行って、修正や加筆を行ったのかとお聞きしたいと思っております。

私は女性ですけれども、女性の視点から見ると、リニアによる経済政策で女性が子供を産んで人口が増えるというのは、もう少し、あまりに恥ずかしい推察で、今の時代をきちんと見据えたようには見えないというところでございます。

2つ目は、岸田政権ではデジタル田園都市国家構想というものが初期に掲げられ、地方や農村、離島まで考えられたすばらしい構想だと思っております。その構想の展開が、国土形成計画の軸に据えられずにいるのはどうしてなのかということをお聞きしたいと思っております。現在の国際状況やコロナやウクライナ、また、カーボンニュートラルへの対応、災害対応、人口減少に本当に効果があるのかどうかという日本独自の国土計画というものが必要な時代に、やや昭和の高度成長期を思わせるようなメガリージョン、いわゆる交通に頼った国土計画という意味ですけれども、そういう言葉を使用して、それを日本の国土形成計画とするのは、海外に対して、やや恥ずかしい計画ではないかと考えます。

非常にメガリージョン計画というと、皆さん使っているように、とてもいい感じに使えるんですけれども、ただ、それがメインに据えられるというのは、交通計画による経済政策をそのまま国土計画にするということで、国土政策局としては、国土政策局らしい検討

をしていただきたい。これまで進めてきたコンパクトシティや多極分散という従来の計画と逆行している、そういうところについては、どう整理しているのかと思います。

私は内閣府の盛土の法律に関する検討会に参加させていただきました。多くの省庁の協力の下で、法律として成立したことを高く評価しております。ところが、今回の国土形成計画は、農村はもとより、災害対応や農地、林地、自然地に対してのウェイトが低過ぎるのではないかと、その辺りについてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。大きく2点、お話をいただきましたけども、これについても、計画を推進していただいた増田部会長や事務局への思いとは少し、ややまだ理解が十分煮詰まっていない面もありそうなので、また後で、ぜひ論議を深めていきたいと思います。池邊委員、ありがとうございます。

それでは、村尾委員から、お手が挙がっておりますので、よろしく願いいたします。

【村尾委員】 ありがとうございます。関西経済連合会の村尾でございます。

まず、今回の国土形成計画の中間とりまとめにおいては、地域生活圏の観点、あるいはスーパー・メガリージョン、今、話が出ておりますが、スーパー・メガリージョンの進化、あるいは、巨大災害への対応やカーボンニュートラル実現など、大変幅広い視点からおまとめいただいていると思っております、感謝申し上げます。

特に課題解決のための原理の1つとして掲げていただいたデジタルの徹底活用、これは非常に重要な要素であると思っております、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、テレワークや二地域居住などの働き方、暮らし方の選択肢の広がりに対応するのに加えて、データ連携基盤の整備などを通じて、社会生活に違和感なくデジタルが実装されることが真の豊かさにつながると、このように考えております。

その上で、私から3点、意見を申し上げさせていただきたいと思っております。まず、1点目は、首都圏機能のバックアップ体制の構築についてでございます。関西経済連合会では、我が国の成長の核となる都市圏が複数存在する複眼型国土形成の重要性について主張しておりますが、とりわけ首都圏直下型地震などへの備えとして、首都機能バックアップ体制については、早急に判断、解決すべき国家的課題であると思っております、地理的条件や都市の要件を踏まえ、配置すべき地点や具体的な機能の検討、また、法体系の整備などを進める必要があると考えております。こうした点につきまして、国土形成計画にぜひとも反映いただきたいと、このように考えております。

2点目は、広域ブロックの視点でございます。当会では、かねてより産業や防災など各種政策において、都道府県を超えた広域的な視点で対応することの必要性についても訴えてまいりました。関西には、全国で唯一の広域自治体である関西広域連合が存在しておりますが、広域的な取組は新型コロナウイルス感染症の経験も経て、ますます重要性が増しているところでございます。このような観点を踏まえて、次期国土形成計画においても、災害、防疫対策、交通ネットワークの構築、さらにはデータ利活用など、広域ブロックの視点で検討いただきたいと、このように考えております。

3点目は、広域地方計画の策定に向けてでございます。全国計画が策定された後、広域地方計画が策定されますが、その際、重要な構成要素となります、地域生活圏の考え方、あるいは推進主体などについて、さらに議論を深め、より明確にお示しいただきたいと、このように考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【永野会長】 村尾委員、どうも、3点、大変具体的に御提言いただきまして、ありがとうございました。

それでは、田村委員からお手が挙がっておるようでございますので、よろしくお願いたします。

【田村委員】 田村でございます。私のほうからは、防災面のほうから発言させていただきます。

巨大災害を国難としないために、産業の構造転換、再配置により機能を補完し、巨大災害後の国土に適用するための機能を事前に検討し、災害前に、その後の社会のあり方のグランドデザインを積極的に行おうとするとりまとめとなっており、経済圏の強靱力確保には非常に意欲的な取組であると評価できると思います。災害におきましては、想定が発生時期というものがございまして、機能確保のためのタイムラインを具体化していくことによって、より強固になっていくのではないかと考えております。

また、所有者不明土地の法改正は、これらの事前復興といったものを考えるに当たっても、非常に有効な効果が得られると期待できます。

また、これまでの巨大災害においては、実は地震災害というのが主流として考えられてきたのですが、昨今では水害の広域化、甚大化が散見されるようになっております。平成30年7月豪雨における西日本豪雨と呼ばれるものにおいては、被害額が1兆2,150億円とも言われておりますし、令和元年の東日本台風における被害額は、1兆8,800億と言われて

おり、その影響も無視することができません。

これまで考えられなかった大規模河川においても水害が発生するようになってきており、水害による浸水想定地域における機能確保についても、地球温暖化を意識して、巨大地震と同様に進めていく必要があるかと考えます。

以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。それでは、渡邊委員からお手が挙がっておりますので、よろしく願いいたします。

【渡邊委員】 ありがとうございます。渡邊でございます。

今回の国土形成計画の中間とりまとめにつきましては、国土の課題、課題解決の原理、それから重点的に取り組む分野をきちんと整理いただきまして、まさにこれからの議論になる中間とりまとめをしていただき、計画部会の委員方に敬意を表したいと思います。

その上で、私からは2点、コメントと提案をさせていただこうと思います。私の専門分野にも関わりますが、全体を通して、いわゆる農村部、農山村部のあり方、方向についての記述が、なお明確でないように思います。そもそもデジタル田園都市国家構想における田園、あるいは田園都市の意味が十分明確ではないのではないかと考えます。私が不勉強でよく理解していないだけかもしれませんが、いずれにしろ、先ほど柘植委員や村尾委員も触れられましたように、地域生活圏の具体的な示し方、そこにおける農村、あるいは農山村の姿や位置づけをより具体的に示していただくような検討が重要ではないかと思えます。

実は、それが簡単なことではないというのは、私もよく承知しております。私は農林水産省の審議会の部会等で農業農村整備の長期ビジョンの策定のお手伝いをしたこともあり、農村の長期ビジョンを描くのは非常に難しいことは分かっているつもりです。中間とりまとめの「終わりに」でも、具体的なあるべき国土像を提示するとありますので、ぜひ少しでもより具体的な、地域生活圏における農村、農山村の位置づけを御検討いただいたら良いと思います。以上が1つ目です。

2点目は検討の枠組み、あるいは表現の仕方についてになろうかと思いますが、重点的に取り組む分野、3分野である、地域生活圏、スーパー・メガリージョン、産業再配置がありますが、国土管理の新たな仕組みづくりというのも大事なポイントだと思います。これは、本文を読むと、④と付けてもいいように思いますし、5章では、1つの節として説明されています。先ほどの担当課長の御説明でも明確に「4番目」とおっしゃってしまし

た。ここは国土利用計画に関わる範疇なので少し小さい扱いになっているかもしれませんが、この国土利用計画との関係も非常に大事なので、もう少しアピールしていただいて、分かりやすい形に整えていただくような議論を進めていただけたらいいのではないかと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【永野会長】 ありがとうございます。皆さん本当によく全体を整理できているというのを御評価いただいた上で、具体性をこれから出してほしいというように受け取れました。ありがとうございます。

それでは、末松委員からよろしく申し上げます。

【末松委員】 ありがとうございます。三重県鈴鹿市長の末松則子と申します。国土審議会へは初めて参加をさせていただきますが、計画部会の議論に参加をいたしております。その中で、今回、中間とりまとめについては、御尽力をいただきました事務局に大変御礼を申し上げたいと思います。

これまで計画部会では、地方の基礎自治体としての立場から感じたことや、そのような意見について、率直に述べさせていただいてまいりました。そこで、議論を通して、国土の目指すべき方向性と、それを支える地方の役割が徐々に見えてきたように感じております。特に、今回の計画策定におきましては、地方の役割の重要性を明らかにしていただいております。その可能性の大きさも示していただいたと思っております。

地方のあり方として、先ほど来、議論になっております地域生活圏という新しい概念も示され、その構築により、デジタル田園都市国家構想が実現するといった具体的な道筋も示されることとなりました。また、現行の第2次国土形成計画で示されておりますスーパー・メガリージョンにつきましても、さらに考え方を一歩進め、世界に例のない新たな大都市圏といった概念も示され、これによりまして、様々な機能を国土に分散させることで、地方の活性化を牽引するものであるということも示されたかと思っております。

さらに、巨大災害のリスク軽減やカーボンニュートラルの実現を契機に、産業の構造転換、再配置を行い、それぞれの機能を補完し合う国土を形成するといった令和の産業再配置の考え方も示されました。

これら全て、地方におきましては、大変大きなチャンスであると感じており、同時に地方の役割、また、責任の重大さも大変感じているところでございます。地方が直面する重大かつ喫緊の課題であります土地の管理につきましても、適正な国土の利用・管理を確保

する管理構想の考え方も示され、今後、国土形成計画の策定に合わせて、圏域ごとの広域地方計画の議論にも入っていくこととなりますが、国土における圏域としての役割が明らかにされ、さらに、その中で地方都市が果たすべき役割が、より具体的に示されることと思っております。地方のあり方が国の方向性にも大きく影響を与えるものであり、国と地方が一丸となり、相互の関係性を持って国の力を押し上げ、真の豊かさを実感でき、高い国際競争力を持つ新しい日本を形成していくものであると感じております。今後の議論を経て、国土形成計画がより充実したものになるようにと思っております。コメントをさせていただきます。

また、所有者不明土地法の改正について、御説明いただきまして、ありがとうございました。空き家や低未利用地、土地等の有効な利活用や適正な管理につきましては、我々地方にとりましても大変大きな課題となっております。特に今回の改正法の主な内容として、所有者不明土地について、利用の円滑化の促進、災害等の発生防止に向けた管理の適正化、所有者不明土地対策の推進体制強化など、以上3点の概要については、理解をさせていただいたところでございます。

2つ目の災害等の発生防止に向けました管理の適正化につきましては、管理をされていない土地の土砂流出や崩壊といった災害発生を防止するために、現在の法律や条例等では対応し切れなかった部分を補完するものとして効果があると思っておりますが、同時に、我々、市町村長が勧告、命令、代執行を行えることなど、基礎自治体である私どもの責務も非常に重大なものになると考えております。所有者不明土地の対策と併せて、空き家対策も連携されることで、より効果的な取組を行えるものと考えておりますが、今後は県、国、市、そういった組織を超えた連携の中で、この取組を進めていくというのが非常に意味のあるものだと考えておりますので、そういった役割の中で、土地利用に関する課題解決に向けた取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。また、よろしく願い申し上げます。

コメントは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【永野会長】 末松市長、地方のお立場から大変力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、次に、青木委員から手が挙がっております。よろしく願いいたします。

【青木委員】 青木でございます。まずは、国土形成計画中間とりまとめ、大変ありがとうございます。

私のほうからは、地域交通について要望をさせていただきたいと思います。地域生活圏の実現に向けた取組の例として、地域交通が挙げられています。特に人口減少、少子高齢化の影響を受ける地方では、通学や高齢者の買物、通院など、移動手段の観点からも地域交通の確保が非常に大きな課題となっております。中間とりまとめでは、「官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた共創で地域交通をリ・デザイン」するとありますが、地域によっては、鉄道やバスなど赤字路線の廃止を含めた見直しを検討する動きもございます。官民連携を進める際には、自治体の地域交通に関する議論の深まりに加えて、県や国の支援も欠かせないと思っております。

最終とりまとめに向けては、地域事情や利用者である住民の生活の目線も踏まえつつ、より具体的な対応策の検討を進めていただきたいということを1点要望させていただきます。

もう1点、所有者不明土地の利用計画のところですが、とりわけ空き家対策について、これも少子高齢化や家族構成の変化などから全国の空き家数については増加傾向にあり、とりわけ地方は深刻な状況です。老朽化した空き家については、倒壊といった防犯、防災性の低下が想定をされることから、空き家等の対策計画に基づく取組の強化が求められています。

また、空き家の利活用という観点では、住宅セーフティネット法の住宅確保要配慮者や外国人労働者など、特に配慮が必要な世帯に、一定の基準を満たした空き家を提供するといった支援策の拡充なども検討していくべきではないかと思っております。

発言は以上でございます。ありがとうございました。

【永野会長】 ありがとうございました。それでは、中村委員、よろしく願いいたします。

【中村委員】 ありがとうございます。北大の中村です。

私は、自然環境という分野からの専門家ということで、ここに委員になっていると思っております。先ほど池邊委員が、ある程度はっきりいろいろな観点からおっしゃっていただきましたが、私も実は同じような感覚を持ちました。一生懸命、こうやって中間とりまとめをやっていただいたことに対しては敬意を表するんですが、自然環境、保全に関することが極めて薄い、あまり書かれていないという印象を持ちました。

国土形成計画というのは、環境の保全や景観の形成などについてきちんと内容を示すべきだと思います。現行の国土形成計画においては、第2部の第8章で、環境保全及び景観

形成に関する基本的な施策ということで、きちんと章立てて書いておられるんですけど、今回は、そういうものもなくなってしまっていて、グリーンインフラとか当時いろいろな形で国政局でも議論してきた内容が、今回どういう形で引き継がれるのかも見えない状況になっています。

その観点からいうと、例えば、気候変動対策のカーボンニュートラルは書いてあるのですが、適応策については書かれていません。国は気候変動適応法を定めて、どうやって適応していくかという議論を始めているはず。それは国土形成と明らかにつながる内容なので、適応策についても、きちんと国の指針なりを書いていただきたいと思いました。

あと、ほかにも例えば、私の関連するところだけ見ると、30by30といった、言わば30%の保護区を陸域と海域に広げていくという議論についても、OECMについては書かれていません。国立公園でない民間企業が持っているような土地で、多様性の保全に役立つところを認定する制度で、今たくさん民間企業が名のりを上げています。そういった政策についてもほとんど触れられていません。また、緩和策である太陽パネルが例えば急斜面に作られて、それが崩壊してしまって、結果として災害が起こる。熱海の議論もそれに近いようなものなのかもしれませんけども、例えば、50ページの図の26というところに非常に分かりやすい写真が付いています。だけど、それが文章の中で何も説明されていないんです。これは本当に危険なことなので、適応策と緩和策という温暖化対策については、きちんと調和的に国土計画の中でやっていただきたいと思いますので、ぜひその辺も書いていただきたい。

それから、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）という機構関連の財務開示については書いてあるのですが、昨今はTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）ということで、いわゆる自然資本に関して開示するというのも、国際的にはずっと拡大していると思います。ネイチャーポジティブという言葉もそれだと思うのですが、その辺についてもきちんと国土形成計画などでフォローアップしてほしいと思いました。

流域治水についても、先ほどどなたかがコメントされていたのですが、多分ほとんど書かれていないと思います。それからSDGsも1回しか検索にかかってきませんので、17のゴールが国土形成にどういう形で結びついているのかは見えないと思います。

以上です。

【永野会長】 中村委員、どうもありがとうございました。こういった点について、また後で触れさせていただきたいと思います。

そういたしましたら、田澤委員からお手が挙がっておりますので、よろしくお願いいたします。

【田澤委員】 ありがとうございます。テレワークマネジメントの田澤由利です。夏風邪で喉を壊し、声が出せず、A I 自動音声にて発言させていただきます。

さて、私自身は、30年近くテレワークの推進に取り組んできました。日本での普及はなかなか進まなかったのですが、コロナ禍において、多くの企業がテレワークを実施しました。そして、コロナが落ち着き始めると、テレワークをやめて出社に戻る企業も増えていきます。

一方で、ヤフーのどこでも勤務やN T Tグループの原則在宅勤務のように、これまでと違う働き方が確実に広がってきています。働き方が変われば、生活も住む場所も交通も防災も学び方もまちづくりも、そして国土づくりも変わります。今回、国土形成計画の中間とりまとめにもテレワークという言葉が何度も登場します。しかし、まだまだテレワークができない業種、職種がたくさん存在します。テレワークができる企業が増えても、週2日は出社だと離れた地域に住むことができません。デジタル田園都市国家構想も転職なき移住も、どこにいてもしっかりと働けるテレワークが前提となります。そういう意味で、日本のテレワークはこれからが正念場です。引き続きよろしくお願いいたします。

最後に、このA I 自動音声はそんなに不自然ではないですよ。デジタル技術が発達すると、この技術をどう使うかという開発目線になりがちです。しかし、今回は、声が出なくても会議で発言したいという私の強い思いから、こんな使い方ができることが分かりました。国土づくりも最新テクノロジーをどう使うかではなく、生活者のニーズから考えていけたらと思います。自動音声を使うことで、生の声より良いことがあります。しゃべり過ぎないことです。これでちょうど2分となりました。ありがとうございました。

【永野会長】 田澤委員、とてもすてきな声でございました。大変明快でございます。ありがとうございます。

それでは、木場委員からお手が挙がっておりますので、よろしくお願いいたします。

【木場委員】 木場でございます。田澤委員、どうも素敵なメッセージありがとうございました。初めての方もいらっしゃるので、フリーアナウンサーの木場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうは、12回の議論全てに参加した計画部会の委員として、補足的なコメントが多くなると思いますけれども、この計画に関して少し補足をさせていただこうと思います。

今回の形成計画は、これまでの国土そのもの、土地の話題よりは、人々の活動とか生き方、真の幸せとは等、「ライフ」に対して力点を置いた計画になったと思っております。ですが、私たち国民にとって、2050年というのはやはり遠い未来でございまして、先ほど来、タイムスケジュールについての御質問、御意見があったとおり、この後の最終的なとりまとめにおいては、私も30年後よりは中間地点、10年後、15年後を少し見据えて、もう少し具体的なことを書き込めたらいいなという感想を持った次第でございまして。

それから、会議のキックオフのときに、当時の局長から、これは中高生、次世代の若者が手に取ってみたいと、そういう計画にしたいという強い要望がございました。私もこの会議に出るときに、そういう部分で広報的視点から国民の皆さんにどうやったら分かりやすくなるかなということを念頭に会議に参加してまいりました。出来上がったものを拝見しまして、私は事務局の皆さんに大変敬意を表したいと思っております。計画の構成、それから使っている用語の難しさへの注釈、それから、他の省庁のデータやグラフに対しても国交省が少し踏み込んで、こういった見方をしてくださいという注釈までつけてございまして。

お時間がないので、あとは特徴だけを申し上げますが、恐らくこれまでの計画になかった部分としては、女性活躍、あるいはカーボンニュートラルあたりが強くて出ているかなという印象を受けました。

今日は、女性活躍だけ一言コメントしますけれども、つい2日前に、世界経済フォーラムが発表した2022年のグローバル・ジェンダー・ギャップレポート、世界男女格差報告書、こちらも相当芳しくない結果が日本は出ておりました。これは、日本全体でこれから取り組むべき課題でございまして、今回、ここでいう女性活躍、国土交通省ならではの女性活躍というのは、そういったことも踏まえた上で地方、地域を持続可能にするためには、その地域に女性が残ってくださって、そこで御活躍していただく。そのためには何をしたらいいのかと、こういう視点で、今回の計画の中には女性活用を盛り込んでまいりました。

最後に、今後についてでございますけれども、「はじめに」と「終わりに」に書いてありますけれども、現状、今、最も大きな課題であります、エネルギー、食料の安定供給、セキュリティの問題を今後、後半では詰めていきたいと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。それでは、小田切委員からお願いいたします。

【小田切委員】 どうもありがとうございます。明治大学の小田切でございます。

私も今の木場委員や増田部会長とともに計画部会に参加いたしました。そういう意味では、後半戦、秋以降の検討にどのような宿題が残っているのかということをお話しさせていただきたいと思います。

ある意味で、先ほど来の渡邊委員、中村委員、池邊委員のご発言に対する情報提供に、一部ですがなるのかと思います。もちろん個人的な見解として申し上げたいと思います。

私は大きな課題が4つあるとっております。1つは、これは塩谷委員がおっしゃっていたことですが、ランドデザインが見えていないことがあります。これは言ってみれば、かつては開発テーマという言い方がされましたが、今は国土形成テーマということになるかと思いますが、それが今後、議論されるんだろうと思います。例えば53ページを見ていただければどんな議論があったのかがわかります。私自身は、例えば国土のデュアルモード化という議論を展開いたしました。あるいは多様性をもっと強調すべきでないかということも申し上げさせていただきました。恐らく各論を積み重ねの上に、秋以降、こういったことが議論されると思っております。

それから、2点目は先ほどの木場委員もおっしゃいましたように、食料、エネルギーについて、本格的な議論は今後の課題でございます。もちろん食料安全保障等の大変重要なテーマということで、委員の発言も度々あったわけですが、それを国土計画的にどのように実現していくのか。例えば私自身は、生産基盤の強化という考え方と同時に、農業に対する国民参加、労働力で参加する等々の国民参加が必要だという議論をしております、この辺りも今後の課題ということになるかと思えます。

そして、3番目には、これは今後の課題として明示はされておりませんが、地域生活圏をめぐってであります。国土計画では、こういう圏域を議論するというのは得意分野ですが、今回の圏域は、今までの圏域とは性格を異にするもの、新しい圏域、特に関係人口などがここに関わるという形で非常にシームレスといいたいでしょうか、そういう圏域が生まれつつあります。これを果たして圏域という名前がいいのかどうか、あるいはその中における農山村の位置づけをどうするのか、これは先ほど、複数の委員が問題提起されたことですが、今後十分議論されると思っております。

それから最後ですが、これは計画部会で申し上げなかったことですが、中村委員から出た論点であります。改めて議論した内容を振り返ってみますと、ヨーロッパでは当たり前で議論されております、自然資本という言葉が1つも登場いたしません。これは、恐らく

地域管理構想、ここの部分に何らかの形で入り込むべきものだと思いますが、国土利用計画の体系の中で議論しているということもあって、自然資本のマネジメントという提起は弱くなっております。

そういう意味では、ここの部分を、先ほど中村委員からもありましたように、さらに再編していく、強化していくと、そんなことが求められていると考えております。

私からは以上です。

【永野会長】 小田切委員、ありがとうございました。大変明快なお話でございました。また後で総括をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、沼尾委員、よろしくお願いいたします。

【沼尾委員】 東洋大学の沼尾でございます。今回、初めて参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回、中間とりまとめを整理していただきまして、本当にありがとうございました。皆様方の御尽力に敬意を表したいと思います。その上で、気になったことを2点申し上げたいと思います。

まず、1点目は、先ほどから議論に出ております、地域生活圏に関わることでございます。今も小田切委員が、これは非常に画期的だとおっしゃられて、私も本当にそのとおりでございました。地域の関係者がデジタル技術を活用して自らデザインする新たな生活圏として、地域と関係する多様な人々が自らデザインするという主体性という視点を打ち出しているところは、画期的だと思ったところです。

ただ、そこで、デジタルというものをどのように位置づけるのかというところが大変気になりました。ここでは、例えば地域交通であるとかスマート農業であるとか、デジタル技術を使って、その技術がある地域に入ったときの活用方法について非常に外生的な形で位置づけられているように感じるところがございました。他方で、こういったデジタルデータは、それぞれの地域でなかなか目に見えない日常を、情報として一つ一つ形にして、それをデジタル化することで、誰もが共有して見える化しながら地域の現状や課題を認識できる。そういうところに活用できるという意味で、情報データのデジタル化というところは、今後、地域が主体的に何かを考えていく上で大変重要なことなのではないかと思っています。

そう考えたときに、地域を自らデザインするための情報データの収集、あるいは活用、こういったところに、例えば、今政府が進めている政府の情報プラットフォームと、こう

いったローカルな取組がどのように結びつき得るのか。こうした視点から、地域生活圏と
いうことを軸にしたデジタル化のあり方について、ぜひ考えていただきたいと思いました。

所有者不明土地のところで、例えば公的情報の利用・提供というものを幅広く開示する
ことで、これまでであれば非常に難しかった固定資産税の台帳が使えるようになるとか、
可能性が広がったことは、本当に現場にとってはありがたいことだと思うわけですが、他
方で、空き家もそうですけども、例えば令和6年から森林環境税が導入されるわけですけ
ども、今後、森林ですとか里山の所有者の管理、把握というところについても、なかなか
現場では、その作業に当たるための人員の確保が難しいとか、地権者の把握が難しいとか、
相当いろいろ御苦労があるという話も聞いております。

その辺りも含めて、どのように情報の収集、あるいはそれを活用できるような環境を整
えていくための仕組みを用意していくのかという非常に、この計画を具体的に実現するた
めのベーシックな基盤のところというんでしょうか、そこを考えていくことが大事なの
ではないかと。まさに情報データがこれからの重要なソフトの意味でのインフラになってく
るときに、そういったインフラ整備のあり方というものが盛り込まれていいのではないかと
と思いました。

それから2点目は景観に関するところで、先ほども景観という話は出ているんですけども、
あと自然資本という話もありましたが、景観デザインというものをどのように考えていく
のかというのは、実はWell-beingということを考える上でとても重要ではないかと思っ
ています。例えば、外に出たときの景色が非常に美しいということが個人のWell-beingの向
上につながるということは、最近いろいろなところで研究が進んできているところだと思
うのですが、ここでは機能の利便性を確保していくことで、それぞれのところで住みやす
くするという機能の向上というところがうたわれているのですが、例えば自然環境ですと
か、あるいは人工的に作られた、例えば空き家のリノベーションでもいいんですけど、そ
ういった景観デザインというものをどのように設計していくことで、多様な人々が参加し
たり暮らして心地いいという空間をつくっていくのかという観点からの国土のデザインと
いうあり方が、もう一方で考えられていいのではないかと。それはヨーロッパなんかを見
てもまさにそうだと思いますし、そこは日本が非常に遅れているところなのではないかと
も感じています。ぜひそういった観点からの議論というのを盛り込んでいただければと思
います。

以上でございます。

【永野会長】 大変重要な視点について御指摘いただきまして、ありがとうございます。いずれももっともなお話だと思います。ぜひ後でまた触れていただければと思います。

ありがとうございました。それでは、津谷委員からよろしく願いいたします。

【津谷委員】 ありがとうございます。慶應義塾大学の津谷でございます。

今回の国土形成計画の全国計画の中間とりまとめについてのお話を伺っておりますと、大変な時間と労力をかけられたことがよくわかります。計画部会の構成員の方々の御尽力に対して、感謝と敬意を表したいと思います。

この計画の4つの柱、先ほどここには3つしか示されていないが4つではないかというお話も出ていましたが、ここに挙げられた柱は全て大変重要なものだと思います。そして、柱のひとつひとつに様々な構成要素があり、これらの柱は互いに関連しており、また関連させることができるものだと思います。恐らく計画部会委員の方々もそれを意識されて、この計画をつくられたのではないかと思います。とは言っても、これは全国計画の中間とりまとめですから仕方がないのですが、いささか総花的な印象があることは否めないと思います。複数の委員から御指摘があったように、最終的とりまとめでは、長期的な政策目標という視野の下で、これを具体的にどのように実施をしていくのかについての説明が必要ではないかと思います。そして、その工程表をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。これらの柱をどのように実施していくのかということの説明がないと、計画に終わってしまう恐れがあると思います。これらは全て大変重要な事項だと思いますので、掛け声に終わらせないための取組をお願いしたいと思いますし、私たちもそれを心がけてお手伝いしなくてはならないと思います。特にここでは、すぐに対応すべき事柄や政策と、もう少し時間をかけて慎重に対応する必要がある事柄を、ある程度峻別しなくてはならないと考えます。

最後に、これらの前提となることについて一言申し上げたいと思います。私は人口統計学を専門としておりますが、2020年国勢調査のデータに基づいて、最新の我が国の公式な人口将来推計の作業が現在進行しております。これは全国人口についてですが、これが終わったら、次は都道府県人口の将来推計、そして、その後は市町村人口の将来推計が実施される予定です。これらはポピュレーション・プロジェクションですので、今後の人口規模と構造についての将来投影であり、プレディクション、つまり予言ではありません。ただ、将来推計が示す人口変動の方向性は恐らく大きくはぶれないと思います。将来人口推計によると、我が国の人口は今後も減少を続けます。恐らくここにいる私たちが生きてい

る間は、人口は確実に減少を続けると予想されます。どれぐらいのスピードで減少し、どれぐらいの減るのかということは置いておいても、人口の減少は続きます。さらに、人口は超高齢化すると予想されます。この2つの人口変動、減少と超高齢化はギブンであり、これらを前提に、現実的かつ冷徹な政策の立案と実施を考えていかなければならないと思えます。

さらに付言しますと、人口の高齢化は、世界の一部の地域を除いて、ほぼ地球規模で起こっている現象です。そして、我が国では2010年以降本格的な人口減少が続いていますが、恐らく中国や韓国などの東アジアでも、人口減少は既に始まっていなければもうすぐ始まると予想されますし、欧米諸国でも起こっています。ですので、人口減少はグローバルな現象であり、国際的な課題でもあるという認識の下で、我が国はその人口と国土、そして社会のよりよい未来のために、今、力を尽くすということの重要性を感じた次第です。

以上です。

【永野会長】 津谷委員、ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。より具体的に工程表をこれから入っていかなくちゃいけないと。それでは、垣内委員から手が挙がっております。よろしくお願いいたします。

【垣内委員】 ありがとうございます。政策研究大学院大学、垣内です。

まず、中間報告をおまとめいただいた御努力に敬意を表したいと思います。その上で、私は専門が文化政策ですので、その観点から2点ほど、コメントさせていただきます。

1件目は、地域生活圏の御提案についてです。ここでは、それぞれの地域で必要な機能として、文化的な生活に必要な機能もきちんと明記されておりまして、また、個人や社会のWell-beingというものを、人々の活動を通じて実施していく、達成していくという、非常に強く共感するような目標が明記されており、高く評価したいと思っております。

また運営に関しても横串の発想というのですか、これも重要と考えておりますけれども、他の委員がおっしゃっているように、これを実際に実施に移していくということが非常に大切なことで、その中で、中間組織などの推進体制が非常に重要であろうと考えております。例えば、文化的な生活ということ考えたときに、日本には非常に豊かな文化的資源があります。例えば、ミュージアムが約6,000、文化施設・劇場が約2,000、そして、各地で育まれた文化財というのが大変多くあって、さらに、食文化といった様々な豊かな文化的な資源というのがあるわけです。知的財産と言ってもいいかと思えます。

こういったものを活用する、あるいは育てる、維持する活動、これもとても重要な活動

でまさに中間組織が行うものではないかと思えますけれども、これらの組織は、なかなか稼ぐということにはならず、どちらかという社会的なコストを下げている、そのことによってWell-beingに貢献していくというような側面が非常に強い部分があります。ローカルマネジメント法人とか、ベネフィットコーポレーションといったことにも言及されておりますけれども、こういう社会的な貢献を行う団体には一般的な投資を見込むことがとても難しい部分であります。

しかしながら、人材をはじめ資源も必要になる。こういった活動や組織をどのようにうまく回していくのか、そのための条件整備についても、後半の部分では具体的に御検討いただければありがたいと考えております。

2点目は、所有者不明土地への対応についてです。制度化されたことは非常にすばらしいことだと思いますし、前進だと感じますけれども、一歩進めて空き家対策もぜひお願いしたい。特に全国には、歴史的、文化的な価値のある建造物がたくさんあります。所有者がいても高齢化の中、様々な理由で活用されていないことも多い。今はコロナで人流が若干止まってはいますけれども、文化観光とか、それから地域資源の地域経済への活用、といったことは非常に強く求められている中、豊富な日本の文化的な資源というものをうまく使って行って、最後、Well-beingにつないでいくという実効性のあるプロセスをお考えいただければとありがたく思います。

以上です。ありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。大体、皆様から御意見が出そろったようでございます。本当に多岐にわたる御指摘いただきまして、これから最終とりまとめをしていく上で参考になると思います。

恐らく、今、増田会長代理にこれからお話しいただきますけれども、これまで委員会の中で論議をしていることが、ほとんど、御指摘いただいたのではないかと正直思います。ただ、その思いをどのように、この短い中にとりまとめていくかと、あるいはどう優先順位をつけていくかと、これは非常に難しいと思います。ただ、皆さんからお話を伺っていますと、次世代に向けて、我々がどんな生き方、暮らし方をしていきたいのか、こういう哲学とか理念みたいなものをもう少し浮き彫りにしていくということとか、あるいは主体性といったのは誰がどう具体的にやっていくんだと。何をどう進めるかと、そういったところについて、これからの最終とりまとめに向けて補強してほしいという御意見が多かったように私は受け止めました。

そこで、ここまで中間とりまとめを御努力いただきました増田会長代理に、思いを少し語っていただければと思います。よろしく申し上げます。

【増田会長代理】 会長、そして各委員の先生方、大変貴重な意見を多く寄せていただきまして、ありがとうございました。

ちょうど今、折り返し地点に来たというところでございますので、これから後半戦に向けて、議論を特に厚くしていかなければいけない点というものが、今、示されたのではないかと、このように受け止めております。とりまとめの中にも、もうはっきり書かせていただきましたけれども、十分に今まで議論できていなかったところ、例えば、エネルギーや食料の安定供給、それから、もちろんまだまだ防災・減災、国土強靱化、リダンダンシーということも、もっと深めていかなければなりませんし、そしてカーボンニュートラルへの対応、それから交通ネットワークと組み合わせていくのか、こういったところは我々も十分意識をしておりますので、後半に向けて、時間限られておりますが、これまで昨年からは12回ほど議論してまいりましたけれども、今年の秋からまた密度濃く議論をしていきたいと、こんなふうに思います。

それから、特に国土の管理も含めて、大きくはやはり4つだと思いますが、今日の中間とりまとめの表の中では、地域生活圏、それからリニアを中心とするメガリージョン、それから令和の産業再配置、全体を通じての国土の管理と、こういう形になっております。ここの最終的な整理、あるいは打ち出しについて、改めて考えていかなければならないと思います。

それからスーパー・メガリージョンについて、これは現行の国土形成計画の中でいろいろ書いておりますけれども、計画部会の中でも、特に今日も先ほど御発言ございましたけれども、小田切委員のほうからも、この関係については、言わば誤解を招かないように、きちんこの辺り、整理をする必要があるのではないかという御指摘もいただいております。今回のとりまとめの中にも、こういったスーパー・メガリージョンが国土の機能を分散するという観点、それから、広域的に拡大して、そして地方の活性化を牽引するという、その考え方、やり方、さらには東京一極集中の是正につながるものとなるよう、そういうスーパー・メガリージョンと、こういうことが必要ではないかということで、その点を本文の中に記載をしておりますが、これについても、また後半の中で、各委員の皆さん方と御議論をしていただく観点かと、こんなふうに思っております。

最後に、あまり長く申し上げるつもりはありませんが、データについてです。もうデー

タは、デジタル田園都市国家構想もそうですし、今回も横軸としてデータをうまく使うということ、これは、この分野に限らず、これから全ての分野において、データをどう使っていくのかということが大変重要だろうと思ひまして、政府のほうでもデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラストということで、データの扱い方、処理ということを様々な分野でおっしゃっていただいておりますけれども、先ほど、ちょうど沼尾委員からもお話ございましたのですが、結局、個々の様々な個人の行動だとか、そういったものの非常に集積体、そのデータをどう生かすと、本当に国民というか、一人一人の幸せにつながっていくのか。一方で、どうしてもデータの扱いについては、個人情報との関係で、その利活用という観点から言うと、非常に不安に思うところ、信頼感をどのように醸成していくかという非常に根深い問題がございますので、これを国土形成計画の議論の中でどこまで突き詰められるか、これはまた、少し委員の皆さん方から御意見をいただきながら、考えていかなければいけないので、私にもわかに答えが思い浮かばないところでございますが、しかし、非常に多くの課題等々について、特に後半の議論の論点についてお示しいただきましたので、さらに後半、馬力を上げて深めていきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

【永野会長】 増田会長代理、ありがとうございます。

それでは、今いろいろと御質問ございました。主なところは総括していただきましたが、御質問について、事務局からポイントがございましたら、回答をお願いいたします。

【国土政策局長】 増田会長代理ありがとうございます。私のほうから、事務局としてこれからの最終とりまとめに向けて、何点か少しポイントだけ絞ってお話しさせていただきます。

1つは、地方の活性化についていろいろな御意見がございましたが、国土計画につきましては、最初、昭和37年の全総がスタートでございまして、これまで7回計画をつくってきておりますけれども、これまで一貫して軸足は地方に置いてきております。地域、地方に軸足を置いて、計画を策定してきております。それは今回も変わらない。また、四全総からですけれども、そこから東京一極集中是正というテーマも新しく加わってきたということ、これも一貫して変わらないということでございますので、今日の御指摘を踏まえ、また意を改めまして、軸足を地域に置いた、地方に置いた計画、そういった形でこれからも検討を深めていきたいと思ひます。

また、スーパー・メガリージョンについてもいろいろ御指摘いただきました。これは先

ほど部会長からお話しいただいたとおりでございます。むしろこれを基軸に、どう地方の活性化につなげていけるのか、その外側、あるいは中間駅というお話もございましたけれども、そこに我々としては重点を置いていきたいと思っております。

もう一つは、地域生活圏についてもいろいろ御意見いただきましたが、これは主体論が大事かと思っております。誰が何をするのかということ、特に広域で物事を考えるということでございますので、これは今後、各省の協力も得ながら、あるいは民間の御協力も得ながら、どういう形で主体論ができるのかという視点で検討を深めてまいりたいと思っております。

最後に農山村、あるいは農地、林地について記述が薄いのではという御指摘をいただきました。私も改めて今回、御意見いただいて、あっと思ってしまったのですが、最後の4つ目の課題については、概要版では少しスペースが小さくなっておりますけれども、これは国土利用計画でございますので、都市地域だけではなくて農地、林地、自然保全地域などでの土地利用を全部含む計画でございます。自然環境も含むということでございます。そういった点も、国土管理、あるいは地域生活圏とも関係してくると思っておりますので、本日いただいた御意見を踏まえまして、意を新たにしてこれから検討を深めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。事務局、他によろしゅうございますか。何か追加があれば、よろしいですか。

【土地政策審議官】 所有者不明土地についてもいくつか御指摘いただきました。空き家対策も当然重要な課題だと認識しています。空き家が空き地につながるような面もありますので、よく連携して、地域にとって有益になりますように連携を深めて検討を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、皆さんからいろいろ活発な御論議をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後になりますけれども、本日、斉藤国土交通大臣がお見えでございますので、一言お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

【斉藤大臣】 委員の皆様方におかれましては、本日は、新たな国土形成計画の策定に向けた中間とりまとめに対して、大変貴重な御意見をいただきました。誠にありがとうございます。

ございました。

我が国の国土を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化、巨大災害リスク、2050年カーボンニュートラル、東京一極集中是正など、取り組まなければならない課題が山積しております。

今回の中間とりまとめでは、これらの課題に対応した新たな計画の策定に向けた基本的な方向性を示していただいたと思います。今後、政府一丸となって、示していただいた基本的な方向性に基づいた新たな計画の策定に向けた検討を進め、その実現に取り組んでいくことが重要と考えております。

本日は、この後、皆様からいただいた御意見も含めて、永野会長、増田部会長とともに、岸田総理に中間とりまとめを報告する予定です。また、来年の計画策定に向けて、皆様からいただいた御意見を踏まえ、さらに検討を深めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導、御支援のほど、よろしく願いをいたします。

本日は本当にありがとうございました。また、これからもよろしく願いいたします。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の第24回国土審議会を終了いたします。皆様、最後まで熱心な御論議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

【総務課長】 本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページにて公表されておりますので、後日、資料を参照される場合はそちらを御覧ください。

本日はどうもありがとうございました。ありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

— 了 —